

令和2年度第2回倉吉市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和2年12月23日(水)午後3時00分
- 2 場 所 市民応接室
- 3 出席者 石田市長
小椋教育長
福井委員 田民委員
高橋委員 西田委員

会 議 の 経 過

- 1 開 会 午後3時00分

2 市長あいさつ

教育委員のみなさまには教育行政にご尽力をいただき心より感謝申し上げます。誠に現行政にたくさん課題があります。小学校の統廃合にも大変ご尽力をいただいています。ところが進んでいないところがあって、大変申し上げにくいところですが、それでも一歩ずつ前に進んでいるのではないかと考えています。また、その他にもたくさん資料を準備していただいていますので、十分に協議できればと思っています。本日は宜しく申し上げます。

3 教育長あいさつ

先ずは、石田市長には貴重なお時間をいただき、本当にありがとうございます。年に2回の総合教育会議で、今回の議題は4つ用意しています。先程市長からありました適正配置のことにも、少しご報告したいと思います。それからGIGAスクールにつきましては、本当に多額の予算をつけていただいていますので、現状の報告もさせていただきたいと考えています。委員のみなさん、せっかくの貴重な時間ですので、是非ご意見をお願いしたいと思います。どうぞ宜しくお願いします。

4 協議事項

(1) コロナ禍での学校について

- ①新たな生活様式と学校生活
- ②部活動／県大会・全国大会の中止の影響
- ③修学旅行

(学校教育課長 資料に沿って説明)

- 市長 衛生アシスタントはどのような活動をされていますか。
- 学校教育課長 子ども達がよく触るところを重点的にアルコール消毒をしています。
- 市長 毎日していただいていますか。
- 学校教育課長 現在1校に1名の配置ではなく、1週間に3校をかけ持ちでまわっていただいています。
- 市長 1週間に3校ですか。
- 委員 毎日学校に行っているわけではないですか。
- 学校教育課長 そうです。ある学校は本校が2日、それから残りの2校が残りの日にちにあたるという割合になります。
- 市長 1学年2学級以上ある学校もありますが、全部で何人配置されていますか。
- 教育長 市内に3人だと思います。夕方子ども達が帰ってから、机、ドア等の消毒をしていただいています。
- 学校教育課長 部活の道具もきれいにしていただいています。
- 市長 足りていますか。
- 教育長 かなり助かっています。
- 市長 先生達もされますか。
- 教育長 はい。
- 委員 普段は先生方もされますが、そこの負担を少しでも軽減するということですね。
- 教育長 地域でボランティアに入っている学校もあって、かなり助かっています。
- 委員 今年も学校計画訪問で小中学校に行きましたが、特に懸念されるようなコロナによる変調はないように感じました。うがい、手洗いは、今までも給食が終わった後等にみんながしていましたし、マスク着用は、インフルエンザの予防になっていますので、大きく心配をしなくても済むような状況ではないかと思います。また、家庭の方はどうかということは、私どもの方ではつかみきれないと思っています。
- 委員 家庭では、健康観察票を毎日書いています。休日も熱を測って咳がないか記録しています。それをつけていると普段は子どもが調子が悪いと言っても聞き逃していたかもしれないけれど、親にとっては子どもに意識が向く時間ができて良いなと思っています。
- 市長 中学生になると、結構行動範囲は広がります。倉吉の場合は繁華街というほどの繁華街はないけれど、街中の子ども達が自転車で出入りするようなことがないように気をつけなくてははいけません。
- 教育長 はい。
- 委員 今日は終業式です。
- 委員 注意喚起が必要です。

学校教育課長 少年補導センターのお話しですと、最近大型店舗等を巡回していますけど、あまり子ども達の姿を見かけないようです。

市長 そうでしょう。やはり気をつけているんですね

(2) いじめ・不登校問題について（コロナ禍での変化も含む）

〔以下、非公開〕

〔以下公開〕

(3) 小規模特認校制度について

（学校教育課長資料に沿って説明）

事務局長 皆さんの方で何かご意見あればよろしくをお願いします。

委員 地域の適正配置の協議会については、教育委員の誰も出席していませんが、教育委員会の定例報告等で、ゆっくりですけれど前に進んでいると感じています。こういった形で進んでいる状況を更に1歩2歩進めていただきたいです。特に地区の方が言われていました子どもを一番に考えていくべきだというお考えは素晴らしいと感じています。地区のコメントのところで、「地域のことは地域の者で考えるのではなくて」ということも出ていますし、「自分達が住んでいるところだけが地域と考えるのではなくて、倉吉が我々の地域だと考えていただけないかな」と個人的には思います。

委員 適正配置が少しずつ進んでいる中で、保護者の考えが見えてきたのは成果だなと思います。子どもを持つ親の意見が出て来ないと本当の統合にはならないので、意見がもっと出て来てほしいと感じています。

市長 地域からの提案が出てきだしたということは一步前進したと感じます。小規模特認校制度の申請が2人ということだと、あまり効果が期待できないと思いますがそうでしょうか。

教育長 令和元年度に協議会を6回行い、この特認校制度のことも十分に説明しました。他の自治体の例もあげながら、そんなに多くは集まらないことをご理解いただいた上で今回の実施と思っています。（先進地の）小さな学校に行って、協議会にも実態を聞いてもらいました。ここでも小規模特認校制度をとっておられますけれど、学校全体で2～3人です。

市長 それでも2年間はされますか。

教育長 2年間、行うことになっています。今言ってもいけませんが、もう少し早く小規模特認校制度をしていけば良かったかなと感じています。

市長 特認制度とこの複数案の進め方とのどのように整合をとっていかれますか。

教育長 小規模特認校制度を2年間進める中で、地域や保護者との調整を図りながら統合に向けての準備委員会的なことを、できれば今年度のうちにでも開催できればと思っています。灘手、明倫、成徳については可能性が高くなって

きました。それから高城、北谷、社についても近々もう1回開催したいと思っています。

市長 出席されなかったのは何かありましたか。

教育長 みなさんのご都合が悪かったようです。

学校教育課長 今週月曜日に代表者の方の所に行って、誰も出席されなかったことをお伝えしましたが、ご存知ではなかったようです。

市長 少し方向が見えてきつつありますか。

教育長 本当に少しですけれど、可能性は出てきたかなと思います。

委員 保護者の方から要望書が出されています。これでは授業も厳しいかなと感じましたし、大勢の中で交流をすることも大切ではないかという気がしました。早く統合をしたほうが良いと思います。

市長 親御さんにとっては切実だろうと思います。

教育長 保護者がおっしゃったんですけれど、集合学習で何回か合同の授業をしています。「すごい楽しい。」と言って子どもが帰って来るそうです。その辺が後押しになっているんだろうなと感じました。

市長 かえって放っておくほうが流出につながってしまうかもしれません。

教育長 今はタイミングが早いですけれど、教育委員会の責任において統合を決断する 때가来ると思っています。

市長 そうすることも判断しなくてはいけなくなります。

教育長 もちろん市長にもご相談しなくてはいけませんし、教育委員会にも協議をかけるといけないといけません。

委員 地域のお考えはたくさん出てきているようですけれども、今委員がおっしゃったように保護者の方の意見が出づらい状況がずっと続いてきていたのではと実感しているんです。ここに来て保護者の意見が少しずつ出てきています。ですから保護者の意見を一番に尊重しながら、PTA連合会等に説明する中でまとめ上げていく方向で進めて行けたら良いと個人的には思います

市長 地域の意見は無視はできないけれど、保護者の気持ちは大事にしないといけないと感じます。

(4) G I G Aスクール構想実現に向けた今後のICT活用について

(学校教育課長資料に沿って説明)

教育長 紙の教科書が、全てデジタル教科書に替わって良いとは思っていません。紙の教科書の良さはありますし、学校教育課長が説明しましたとおり、デジタル教科書の良さもありますので両方必要だと思います。そうすると費用負担にも絡んできます。今回市内の小学校に導入したのは全教科ではなく、国語、算数のみです。一般質問でもお答えしましたが、デジタル教科書の費用については国の動きもあるので、単市で先行して入れるかどうか躊躇している状況です。

- 市長 今の時代からいって、こういうものに対応しないといけないと思いますが、使いこなす能力がないと無用の長物になってしまわないかと思います。先生方があたふたすると、子ども達はついて行けなくなってしまいます。
- 教育長 研修はしていますが、確かにあたふたされている先生がいないこともないです。まず先生達を使いこなす能力を身に付けないといけません。最終的に子ども達にICT機器を使いこなす能力を身に付けさせないといけませんので、理屈抜きで進めなくてはいけないと思っています。
- 市長 先程教育長がおっしゃっていたタブレットやパソコン、デジタル教科書に加えて紙の教科書も必要だということになると、机の上に置けなくなってしまいます。
- 教育長 そういう問題も起こっています。教科書が大きくなっていますので、私達の子どもの頃より、数年前から机がかなり大きくなっています。
- 委 員 (計画訪問で見かけた)赤鉛筆、定規を入れて机に置いてある筆箱は大きいですね。確かに市長がおっしゃるように机が狭いです。
そして電子黒板は全クラスに入っていませんよね。
- 学校教育課長 入っていません。
- 教育長 電子黒板はあまり入れるつもりはありません。
- 委 員 Zoomなどを使ってクラスの中でみんなの表情を見ながら質問、会話することは普通の黒板ではできません。
- 教育長 最新のプロジェクターを各教室に準備しています。
- 市長 この類いの機器は日進月歩であつという間に変わってしまいます。今しっかりと使いこなす力を身に付けていかないと、後回しにしてしまうと手遅れになってしまいます。
- 委 員 一斉に導入すると更新時期も一斉になってしまいます。使わないうちに更新してしまうという問題もあります。お話しがあったように先生が使いこなさないといけません。子ども達は自由に自分で操作してしまいますし、タブレットを使ってどんどん先に進む子もいるでしょう。それが標準になってしまうと学校の授業がまわらなくなってしまいます。だから学校の先生が一番に使いこなすような仕組みを教育委員会でどう計画していくかが大切です。50代、60代近くの先生が、20代の先生と同じレベルで使っていただくよう教育委員会が音頭を取っていかないといけないと思います。教科担任制と同じように、教育長がおっしゃるように、数学なら数学の先生方が集まってこういう使い方をしてみようと全校にさせて、また集まって改善をしていくということ、一つ一つしていただきたいと思います。
- 学校教育課長 来年度につきましては、小学校に1、中学校に1、研究指定校を設ける予定です。その中で理解を深めていただいて、市内全体に情報発信をしていただければという考えを持っています。使い方という部分については、やはり先生方が勉強しないとはいけません。ただ技術の部分でのバックアップは必要で

すので、専門的な業者の方からアドバイスをいただくような体制を考えています。

市長 だから、すぐに支援員に頼ってしまわないようにしないといけません。大事なことですが大変ですね。

委員 授業をしていただかないといけません。

市長 そうです。

教育長 どういう場面でどういう使い方をするとう効果があるということに絞って、研修、研究をして、授業づくりが必要だと思います。

市長 あまり難しくすると、子ども達が付いてこられなくなってしまいます。難しいでしょうが、子ども達の関心を持たせるようにしないといけません。

委員 授業を見ていると、ノートをきちんと書くことができる子とできない子がいます。それがプロジェクターで全員が見えてくると、この子は全然手が動いていないとか、この子はここでつまずいているということを見るという使い方もあります。有効に活用をして、手元まで分かるような使い方も一つではないかと思いました。i P a dでも書けますか。

教育長 書けますが、読む、書くは低学年のうちには自分の手でさせないといけないと考えています。自分の手で習得ができた後に、発達段階に応じて、後に書き込むと、友達の書いている意見が即座に見られるといったことになりますので、全部黒板に書き込まなくても対話ができます。

市長 今回のG I G Aスクールで全国的にハード的なものは進んだと思います。全国一斉に力量が試されるということでしょう。がんばってやっていきましょう。

5 その他

委員 コロナの関係で、マニュアルみたいなものは教育委員会にありますか。

教育長 作っています。

委員 実は会社で県のコロナ対策認証事業証をとろうと思っていまして、結構細かいところまで書かないといけません。例えば飛沫防止のためにいろいろなものを置くとか、何時間おきに窓を開けたり、どこまで消毒拭きをするといったものです。そうしないと安心して施設に入れないということがあるからです。これまで何回か修正して、それでも通るかどうかが難しいところです。そしてきちんと対策しているという写真を撮って認証になる予定です。飲食店も同じだろうと思います。小学生の見学者もいますので、認証が通れば安心してきていただくことができます。ぜひ教育委員会でも深いところまで気をつけてマニュアルを作り、職員の方に認識していただきたいと思います。

教育長 4月の段階でとりあえず作りましたが、国からの指示が毎日のように更新されて、何がどう変わったかわからないほど通知があり、学校教育課でまとめました。その後は通知がある度に更新していますが、あまりにも指示が多

すぎます。

委員 指示が多いから、どうすれば良いか考えなくなってしまう。極端に言うとうと、5人はいけないけれど、6人ならば良いかというようになります。距離を置いて、問題がない範囲という理解の中で良いのではないかと思います。そうして感染が発生すると、きちんと守れていないということになってしまいます。

委員 こうやってコロナ感染者が県内にもじわじわ増えてくると、学校対応とか、私達の生活を脅かしてくるので、そうなったときにきちんと対応できるように詰めておかないといけません。

委員 校長先生の最後の頼りは教育委員会だと思うので、しっかりと支えていただきたいと思います。事後にならないように一報を早く校長会で話していただきたいと思います。

学校教育課長 学校からは随時相談を受けています。教育委員会としては先生方に対してしか縛りをかけられませんので、先生方には県外に出るは困るとお伝えしています。ただ家族の方は制限をかけられませんので、例えばお子さんや親戚が帰ってこられると相談があります。健康観察、体調管理をしっかり把握していただくよう対応をお願いしています。

委員 質問がきた事例は、学校にフィードバックしていますか。

教育長 していないかもしれません。

委員 できれば、こういう質問があつて、こういう回答したということを横展開していただくと、同じ質問がなくて済みますのでお願いします。

学校教育課長 教育長の方針としましては、長期間制限をかけていますので、学校からいろいろな相談をいただいています。病院が県外にあるがどうすれば良いかという場合には特例を認めますが、どこにも寄らずまっすぐ帰ってきてくださいとお願いしています。都度アドバイスという形で対応していますので、対応ができていると思います。

教育長 鳥取県はまだ学校でのクラスターが発生していませんが、他県では学校で起きています。先生方が2週間くらい出校停止になっています。当然オンラインの授業はできません。何もできないので、元気な先生方がいても打てる手立てがないそうだと新聞記事に出ていました。子ども達もそうですが、教員も危機感を持っていただかないといけません。

6 閉会 午後4時07分 終了